

光地区消防組合人事行政の運営等の状況について

人事行政の運営における公平性や透明性を高めるため、「光地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年光地区消防組合条例第3号)」に基づき、光地区消防組合の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 任免及び職員数 (令和元年度)

区分	令和元年度			【参考】 令和2年度職員数 (4月1日現在)
	職員数 (4月1日現在)	採用者数	退職者数	
消防吏員	111人	1人	0人	113人

※職員数は、常勤再任用職員を加味した人数です。

2 競争試験及び選考 (令和元年度)

区分	競争試験				選考による 採用者数
	受験 申込者数	一次 合格者数	最終 合格者数	採用者数	
消防吏員	10人	6人	2人	2人	0人

3 人事評価 (令和元年度)

職員107人を対象に人事評価を行いました。

4 給与

(1) 職員給与費 (令和2年度当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費		計 (B)	一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当等		
一般会計	113人	4億 1,143万 6,000円	3億 1,430万 3,000円	7億 2,573万 9,000円	642万 2,000円

※常勤再任用職員の給与費が含まれています。

※職員手当等には退職手当を含みません。

(2) 職員の平均給料月額・平均年齢 (令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般会計	30万1,390円	37歳6月

(3) 職員の初任給 (令和2年4月1日現在)

区分	光地区消防組合	国
高校卒	15万4,900円	15万600円
大学卒	18万8,700円	18万2,200円

(4) 職員手当

(令和2年4月1日現在)

区分	内容			
扶養手当 (月額)	○配偶者…6,500円 ○配偶者以外の扶養親族 子…1万円 父母等…6,500円 ○満16歳に達する年度から満22歳に達する年度までの子に対する加算…1人につき5,000円			
住居手当 (月額)	○持家…3,000円 ○借家(家賃などに応じ)…上限2万9,000円			
通勤手当 (月額)	○交通機関利用者…運賃などの相当額(上限5万5,000円) ○自動車など利用者 (片道2km以上に応じ17区分)…3,000円～4万3,300円			
特殊勤務手当	○出勤手当、緊急消防援助隊出勤手当など4手当7種類			
夜間勤務手当	○夜間(22時～翌日5時まで)の勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×25/100			
休日勤務手当	○休日の勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100			
期末勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	合計
	6月	1.3月分	0.95月分	2.25月分
	12月	1.3月分	0.95月分	2.25月分
	合計	2.6月分	1.9月分	4.5月分
※職制上の段階、職務の級などによる加算あり				
時間外勤務手当	○勤務日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×125/100 ※22時～翌日5時までは×150/100 ○週休日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100 ※22時～翌日5時までは×160/100 ○1カ月60時間を超える時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×150/100 ※22時～翌日5時までは×175/100			
管理職手当 (月額)	消防長及び次長 4万6,100円又は4万4,300円 課長及び署長 3万3,600円			
管理職員特別 勤務手当	○週休日の勤務 消防長及び次長 8,000円 課長及び署長 6,000円 ※2時間に満たない場合は50/100を乗じて得た額 ○平日の勤務(午前0時から午前5時の間の勤務) 消防長及び次長 4,000円 課長及び署長 3,000円			
退職手当	区分	定年・早期	自己都合	
	勤続20年	24.586875月分	19.6695月分	
	勤続25年	33.27075月分	28.0395月分	
	勤続35年	47.709月分	39.7575月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	
その他の 加算措置など	定年前早期退職 特例措置	—		

(5) 等級別職員数

(令和2年4月1日現在)

職務の級	基準となる職務内容	職員数	構成比
8級	消防長の職務（管理者が特に認めた者に限る。）	0人	0%
7級	消防長及び次長の職務	2人	1.8%
6級	課長、署長、室長、副署長及び課長補佐の職務	9人	8.0%
5級	係長及び主任主査の職務	20人	17.7%
4級	主査の職務	29人	25.6%
3級	主任の職務	22人	19.5%
2級	副主任及び参事の職務	16人	14.1%
1級	定型的な業務を行う職務	15人	13.3%

※常勤再任用職員が含まれています。

5 職員の勤務時間・その他の勤務条件

(1) 勤務時間

(令和2年4月1日現在)

区分	勤務時間	休憩時間
毎日勤務者	8時30分～17時15分	12時00分～13時00分
交替制勤務者	8時30分～翌日の8時30分	12時00分～13時00分 17時15分～18時00分 5時30分～6時15分

(2) 休暇制度

(令和2年4月1日現在)

休暇の種類	休暇の内容・日数
年次有給休暇	1年につき20日(最大20日を翌年繰越)
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に90日以内(結核性疾病は180日)
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり親族を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合に6カ月以内(無給)
特別休暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など24種類

(3) 育児休業取得状況

(令和元年度)

区分	男性	女性
育児休業を取得したもの	0人	1人

6 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分者数

(令和元年度)

処分の具体的事由	処分の種類					合計
	免職	休職	降任	降給		
勤務実績が良くない場合						0人
心身の故障の場合						0人
職に必要な適格性を欠く場合						0人
職制、定数の改廃、予算の減少などにより廃職、過員を生じた場合						0人
刑事事件に関し、起訴された場合						0人

(2) 懲戒処分者数

(令和元年度)

処分の具体的事由	処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合						0 人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合						0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						0 人

7 職員の服務

職員の営利企業等従事許可等

(令和元年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする場合	0 件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0 件

8 退職管理 (令和2年4月1日現在)

管理又は監督の地位にあった職員の退職 0 人

9 職員の教育・研修

(令和元年度)

区分	延べ人数	内容
専門教育・研修	51 人	危機管理・防災教育危機管理・国民保護コース(消防大学校)、指導救命士養成研修など
その他	127 人	市町職員研修、ハラスメント防止研修

10 職員の福祉及び利益の保護

(1) 健康診断

(令和2年4月1日現在)

区分	対象者(実施数)
定期健康診断	毎日勤務者 (年1回)
特定業務従事者の健康診断	交替制勤務者 (年2回)
潜水業務従事者の健康診断	潜水業務従事者(年2回)
雇入時の健康診断	新入職員 (雇入時1回)
胸部レントゲン健診	全職員 (年1回)
人間ドック	30歳以上の希望する職員

(2) 公務災害補償制度

(令和元年度)

加入団体	件数	概要
地方公務員災害補償基金 山口県支部	1 件	消防活動中の負傷(骨折及び捻挫)

(3) 勤務条件に関する措置の要求 (令和元年度)

措置要求件数・・・0 件

(4) 不利益処分に関する審査請求の状況 (令和元年度)

措置要求件数・・・0 件